

事務連絡
平成25年9月11日

北海道開発局 建設部長
各地方整備局 道路部長
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

道路局 路政課長
企画課長
国道・防災課長
環境安全課長

道路案内標識改善方針（案）について

平成25年9月11日付け国道企第46号「道路案内標識における英語表記について」を通知したところであるが、先行的に観光地域において実施する点検及び改善方針等について、別添のとおり道路案内標識改善方針（案）を作成したので、通知する。

また、貴管内の地方公共団体へ本方針（案）を参考送付するようお願いする。

道路案内標識改善方針（案）

1. 目 的

観光立国実現に向け、道路案内標識が外国人旅行者にも分かりやすいものとなるよう、英語表記の改善を推進する。

2. 点検及び改善方法等

(1) 対象地域

先行的な取組として、「外国人旅行者の受入環境整備事業」における戦略拠点及び地方拠点（別紙）を対象地域とする。

なお、当該拠点以外の地域において、意欲の高い地域についても取組むものとする。

(2) 点検及び改善方法

道路案内標識の英語表記に当たっては、対象地域内の道路案内標識の表示内容を点検し、必要に応じ改善を実施するものとする。表示内容の点検対象及び改善内容等については、道路標識適正化委員会^{注)}において調整の上、決定するものとし、調整に際しては、地方運輸局企画観光部、各地方公共団体の観光部局及び観光関係団体等とも連携する。

注) 各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会

(3) 英語表記の基準（案）

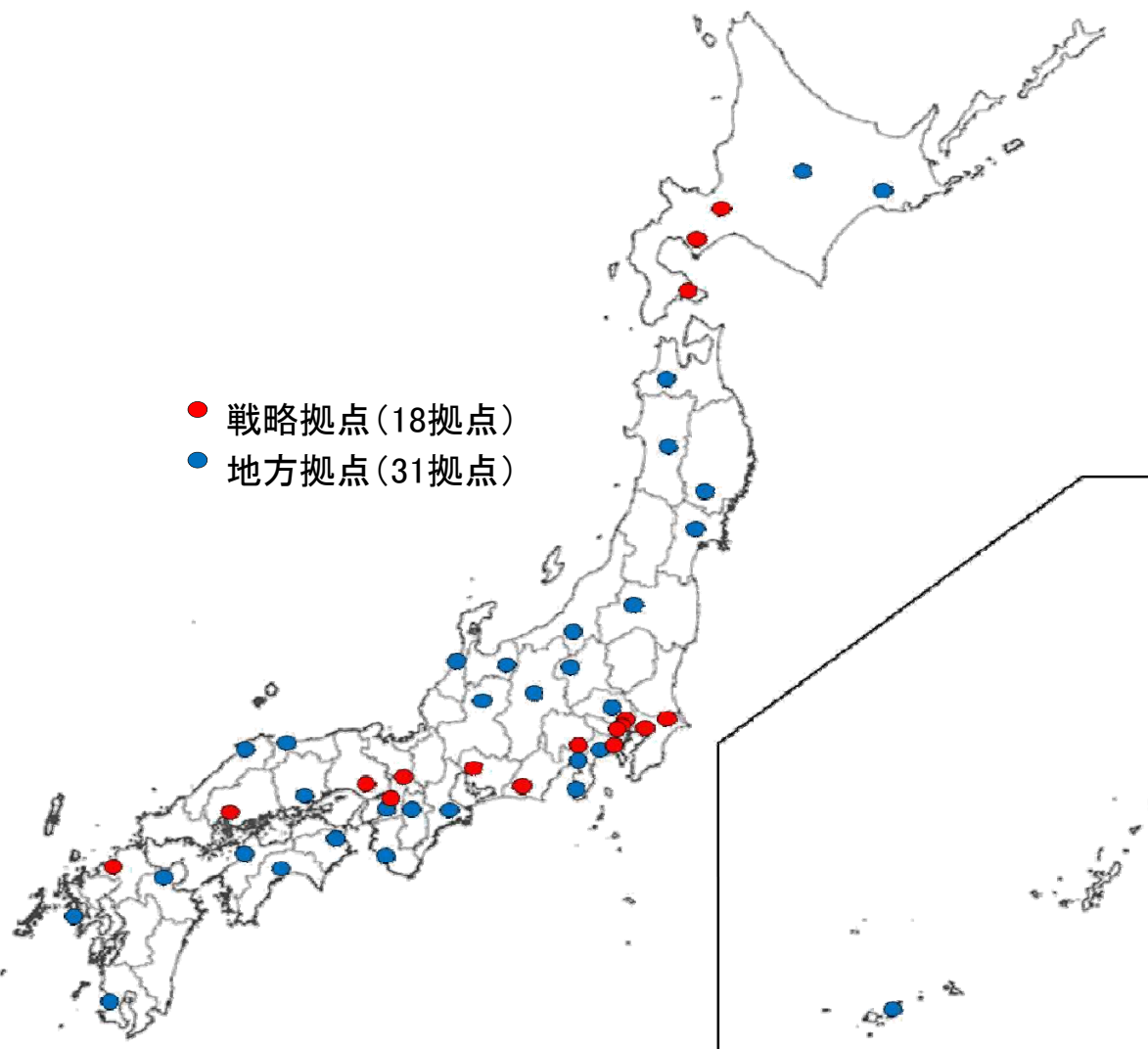
道路案内標識に記載する一般名詞については、別表の基準（案）を参考に、英語表記をする。

なお、別表に定めのない一般名詞を表記する場合又は別表の基準（案）によらない英語表記をする場合は、あらかじめ国土交通省道路局企画課へ意見照会をするものとする。

戦略拠点 (18拠点)	地方拠点 (31拠点)	
札幌	富良野	伊勢志摩
函館	釧路・弟子屈	奈良
登別	弘前	田辺・白浜
成田	田沢湖・角館	鳴門・南あわじ
浦安	平泉	高知
押上・業平橋※1	仙台・松島	鳥取県西部
秋葉原	会津若松	倉敷
銀座	草津	松江
蒲田※2	川越	松山
横浜	鎌倉	長崎
富士河口湖・笛吹	箱根・湯河原・熱海	別府
浜松	湯沢	鹿児島
名古屋	立山黒部	八重山
京都	松本	
大阪	金沢	
神戸	南伊豆	
広島	高山	
福岡	泉佐野	

訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

- 意欲のある自治体から、訪日外国人旅行者の受入環境整備に必要な取組を提案募集し、有識者の検討会において、受入環境整備の「戦略拠点」及び「地方拠点」を選定
- 観光庁と自治体等が連携してモデル事業を実施



※1 スカイツリー周辺
※2 羽田空港周辺

(別表)

日本語	英語
〇〇駅(前・入口)	〇〇 Sta.
〇〇小学校(前)	〇〇 Elem. School
〇〇中学校(前)	〇〇 J.H. School
〇〇高等学校(前)	〇〇 High School
〇〇郵便局(前)	〇〇 Post Office
〇〇病院(前)	〇〇 Hospital
〇〇正門(前)	〇〇 Main Gate
〇〇通り	〇〇 Ave. 〇〇St. 〇〇Blvd. のいずれか
〇〇記念館(前)	〇〇 Museum
〇〇公園(前・入口)	〇〇 Park
〇〇橋	〇〇 Brg.
〇〇県庁(都・道・府)	〇〇 Pref. Office
〇〇市役所	〇〇 City Office
〇〇美術館(前)	〇〇 Art Museum
〇〇山	Mt.〇〇
〇〇川	〇〇 Riv.